

# お知らせ 合併に伴うお客様の貯金等に係る手続きについて

## ●金融店舗について

各支店の名称に変更はありません。また、金融機関コード「5707」に変更はありません。  
JA魚沼みなみ管内…六日町支店、五十沢支店、城内支店、大巻支店、浦佐支店、藪神支店、大崎支店、東支店(店舗番号に変更はありません)  
JAしおぞ管内…石打支店、塩沢支店、中之島支店、上田支店、湯沢支店(店舗番号に変更はありません)

## ●口座番号について

当座性貯金(当座、普通、貯蓄貯金等)、定期性貯金(定期、定期積金)ともに、口座番号の変更はありません。

## ●貯金通帳について

現在お手元の貯金通帳は合併に伴い、金融機関名が変更になりますが、引き続きATMでのご利用は可能です。

## ●定期貯金証書について

合併に伴って切り替えを行う必要はございません。満期日までそのままご利用いただけます。

## ●キャッシュカードについて

お手元のキャッシュカードは合併後も引き続きお使いいただけます。

## ●手形・小切手について

平成31年2月28日(木)以前に振り出された手形・小切手は、合併後においても決済させていただきます。また、お手元に「旧JA名」が印字された手形・小切手帳は、「新JA名(みなみ魚沼農業協同組合)」が印字されたものと差し替えさせていただきますので、窓口にお申し付けください。

## ●公共料金等の口座振替(自動振替)について

現在当JAの口座を口座振替(自動振替)に指定されている場合は、お客様ご自身が変更手続きを行う必要はありません。そのままご利用いただけます。

## ●公的年金等のお受取りについて

現在当JAの口座を公的年金のお受取り口座に指定されている場合は、お客様ご自身が変更手続きを行う必要はありません。そのままご利用いただけます。なお、私的年金(企業年金等)につきましては、お客様ご自身による手続きが必要となる場合がありますので、お手数でもそれぞれの年金支払機関をご確認いただき、「新JA名(みなみ魚沼農業協同組合)」をご連絡いただきますようお願いいたします。

## ●給与のお受取りについて

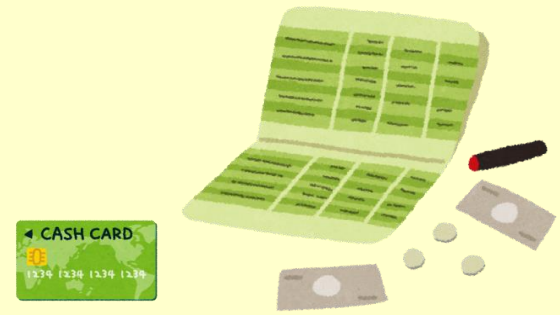
現在当JAの口座を給与振込のお受取り口座に指定されている場合は、お勤め先の給与支払事務担当の方に「新JA名」をご連絡いただきますようお願いいたします。

## ●一般の振込によるお受取りについて

現在当JAの口座を一般の振込のお受取り口座に指定されている場合は、平成31年3月1日(金)から振込口座の金融機関名が変更になる旨、振込人様にご連絡いただきますようお願いいたします。

## ●各種ローンなど借入金について

お手続きは不要です。今までどおりご利用いただけます。ご返済につきましても、ご指定の口座より従来どおり引落しさせていただきます。



# お知らせ JA共済に係る各種変更について

## 自動車共済ご契約者様へのお知らせ

自動車事故における対応について、より一層の契約者様への対応力強化をはかるため、平成31年3月より、JAと共済連の業務内容が一部変更になります。

### 【変更となる業務内容】

#### ●損害調査や交渉などの業務

今まで、「車両」等の損害全般についての交渉・調査・査定等はJA、「人」のおケガ等の保障についての交渉・調査・査定等は共済連が担っていましたが、平成31年3月以降は、全て共済連が行うこととなりました。

#### ●契約者様との相談やフォローなどの業務

JAにおいては、契約者・利用者の事故直後の不安解消をはかるため、相談業務やアドバイス、契約者・利用者のためのフォロー活動等、サービスの品質向上を行います。

具体的な対応内容は以下の通りになります。

### 【JAと共済連の業務内容の変更概要】

J A

共済連

#### 契約者様の対応

・事故発生の受付 ・事故現場へ急行 ・レッカー・ロードサービスの手配  
・事故発生時から解決するまで、困り事・心配事・その他全般の相談対応、アドバイス  
・保障の見直し提案

#### 車両の損害への対応

・お客様への詳細情報確認 ・事故発生状況の調査・確認  
・壊れた車両の確認・修理費の確定 ・事故の相手方との連絡・交渉  
・共済金のお支払 ・示談解決の報告

H31.3~  
一部移管

#### 人のおケガ等の対応

・おケガの具合の確認調査と医療機関への対応  
・事故の相手方との連絡・交渉  
・共済金のお支払 ・示談解決の報告

#### 車両の損害への対応

・お客様への詳細情報確認 ・事故発生状況の調査・確認  
・壊れた車両の確認・修理費の確定 ・事故の相手方との連絡・交渉  
・共済金のお支払 ・示談解決の報告

※万が一事故が発生したときの連絡は今まで通り、まずJA本店もしくは各支店までお願いします。

## 共済掛金の振替日変更について

平成31年3月1日の合併により、皆さまより契約いただいております共済の掛金振替日を、平成31年3月振替分より、**月払い・年払いとも26日に変更させていただきます**ので、よろしくお願いたします。

※掛金の振替口座をJA魚沼みなみにご指定いただいている契約のみとなります。他金融機関からお振替は、現行(毎月12日)と変更ありません。

お問い合わせは、お近くの本店またはJA各支店窓口まで



JA魚沼みなみ

六日町支店	025-772-2341	浦佐支店	025-777-3181
五十沢支店	025-774-2311	藪神支店	025-777-2050
城内支店	025-775-3131	大崎支店	025-779-2331
大巻支店	025-776-3171	東支店	025-779-3211
本店 金融共済部	025-772-3460		